工事番号: 118

お知らせ



ご契約の際のご注意:ご契約の際には本書面および別紙約款をよくお読みください。

発注者	test 様		_ <u>_</u>
請負者	会社名	株式会社 山豊工建 ここすも	_
	住 所	愛知県豊川市千歳通3丁目10-1 ハウスドゥ!豊川中央店内	_
	電話番号	0533-75-6905	_
	代表者名	山佳 永吉	_とは
(工事名)		解体・撤去工事	_ の施工について
欠の条項と別	別紙記載の工事	請負契約約款、設計図、仕様書、見積書にもとづいて、	工事請負契約を結ぶ。
1. 工	事 場 所	441-8124〒 愛知県豊橋市野依町sdsdsds	_
2. 工	期	着 手	
		契約の日から日以内	
		完成	
		契約の日から日以内	
	しの時期	完成の日	
	代金額	金	_
		に係る消費税等を除く額)	_
耳	対引に係る消費	税等額 <u>(8 %)</u>	-
	15 A L- 1.1		
	代金の支払	to the desired and the desired	
苹	払時期	契約金)
X.	1441 NA1		
X.	JA-11 791	着手金 円也 ()
X	J24114 79J	着手金 円也 (中間金 円也 ()
		着手金 円也 (中間金 円也 (最終金 円也 ()
支	払方法	着手金 円也 (中間金 円也 (最終金 円也 (現金持参 現金集金)))
支		着手金円也 (中間金円也 (最終金円也 (現金持参現金集金現金振込 (使用目的の名称・商標(製造業者)・形式・種類・数))) 量については、設計図・
支 6. 使	払方法 用 商 品	着手金 円也 (中間金 円也 (最終金 円也 (現金持参 現金集金 現金振込 (使用目的の名称・商標(製造業者)・形式・種類・数 仕様書・見積書の記載に従う。	
支	払方法	着手金円也(中間金円也(最終金円也(現金持参現金集金現金振込(使用目的の名称・商標(製造業者)・形式・種類・数仕様書・見積書の記載に従う。目的物の瑕疵についての請負者の責任、契約解除に関	する事項及びその他の
支 6. 使	払方法 用 商 品	着手金 円也 (中間金 円也 (最終金 円也 (現金持参 現金集金 現金振込 (使用目的の名称・商標(製造業者)・形式・種類・数 仕様書・見積書の記載に従う。	する事項及びその他の
支 6. 使 7. そ	払方法 用 商 品 の 他	着手金 円也 (中間金 円也 (円也	する事項及びその他の 負契約約款に従う。
支 6. 使 7. そ この契約	払方法 用 商 品 の 他 の証として本書	着手金円也(中間金円也(最終金円也(現金持参現金集金現金振込(使用目的の名称・商標(製造業者)・形式・種類・数仕様書・見積書の記載に従う。目的物の瑕疵についての請負者の責任、契約解除に関	する事項及びその他の 負契約約款に従う。
支 6. 使 7. そ の有する	払方法 用 商 品 の 他 の証として本書	着手金 円也 (中間金 円也 (円也	する事項及びその他の 負契約約款に従う。
支 6. 使 7. そ の有契かる 契かる	払方法 用 商 品 の 他 の証として本書	着手金 円也 (中間金 円也 (円也 (円也 (円を持定) 円也 (円を持定) 円也 (円を持定) 現金持参 現金集金 現金振込 (使用目的の名称・商標(製造業者)・形式・種類・数 仕様書・見積書の記載に従う。目的物の瑕疵についての請負者の責任、契約解除に関契約内容については、本書面および別紙記載の工事請とを2通作り、当事者および連帯保証人が記名押印して、	する事項及びその他の 負契約約款に従う。
を を を を を を を を を を	払方法 用 商 品 の 他 の証として本書	着手金 円也 (中間金 円也 (円也 (円也 (円を持参 現金集金 現金振込 (使用目的の名称・商標 (製造業者)・形式・種類・数仕様書・見積書の記載に従う。目的物の瑕疵についての請負者の責任、契約解除に関契約内容については、本書面および別紙記載の工事請書を2通作り、当事者および連帯保証人が記名押印して、029-4505〒岩手県胆沢郡金ケ崎町永栄一ノ越戸sdsdsd	する事項及びその他の 負契約約款に従う。 当事者がそれぞれ1通を
支 6. 使 7. そ この有契かる 契かる	払方法 用 商 品 の 他 の証として本書	着手金 円也 (中間金 円也 (円也 (円也 (円を持定) 円也 (円を持定) 円也 (円を持定) 現金持参 現金集金 現金振込 (使用目的の名称・商標(製造業者)・形式・種類・数 仕様書・見積書の記載に従う。目的物の瑕疵についての請負者の責任、契約解除に関契約内容については、本書面および別紙記載の工事請とを2通作り、当事者および連帯保証人が記名押印して、	する事項及びその他の 負契約約款に従う。
支 6. そ の有契発 対る 手	払方法 用 商 品 の 他 の証として本書 。 日 音 住所・氏名	着手金 円也 (円也	する事項及びその他の 負契約約款に従う。 当事者がそれぞれ1通を
支 6. 使 7. そ の有契かる 契かる	払方法 用 商 品 の 他 の証として本書 音 住所・氏名	着手金 円也 (円也	する事項及びその他の 負契約約款に従う。 当事者がそれぞれ1通を
支 (を) (を) (を) (を) (を) (を) (を) (を) (を) (を) (を) (を) (を) (を) (を) (を) (を) (を) (を) (を) (を) (を) (を) (を) (を) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e)	払方法 用 の 他 の ひむして の でいまる 自者 住所・氏名	着手金 円也 (円也	する事項及びその他の 負契約約款に従う。 当事者がそれぞれ1通を _ 印
支 6. そ の有契発 対る 手	払方法 用 商 品 の 他 の証として本書 音 住所・氏名	着手金 円也 (円也	する事項及びその他の 負契約約款に従う。 当事者がそれぞれ1通を

- ② なお、請負者が、事実と違うことを告げたり威迫したことにより、発注者が誤認・困惑してクーリング・オフしなかった場合には、 上記①の期間を経過していても、発注者はクーリング・オフができます。
- ③ ①、②の場合、発注者は、既になされた工事相当額を支払う必要はなく、既に代金を支払っている場合は遅延なくその金額の払い戻しを受けることができ、また土地・建物・工作物の原状回復を無償で請求することができます。 なお、発注者が上記①、②に従い本契約を解除した場合は、発注者は損害金又は違約金の請求を受けることはありません。